

# 安曇野 市議会だより

## 第15号

2009年8月5日

■発行 安曇野市議会  
 ■編集 議会広報特別委員会  
 〒399-8211  
 長野県安曇野市堀金烏川2750-1  
 TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150  
<http://www.city.azumino.nagano.jp>  
 E-mail: gikai@city.azumino.nagano.jp



どろんこ綱引き、たのしいな！（堀金小学校2年生ドロリンピック）

2009.7.1 現在	
人口	99,383 人
男	48,187 人
女	51,196 人
世帯	36,554 世帯

主な内容	Contents
■ 平成 21 年第 1 回臨時会（5 月）	2
■ 平成 21 年度一般会計補正予算の概要	3
■ 委員会審査報告	4
■ 平成 21 年第 2 回臨時会（7 月）	6
■ 議案等の審議結果	7
■ オーストリア共和国 クラムザッハ町公式訪問	8
■ 6 月定例会一般質問	9
■ 市民の声・視察受入れ報告	20

# 6月定例会で決まりました

平成21年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）など  
（平成21年6月定例会は6月4日開会、会期20日間、6月23日に閉会）

補正予算額	3億1,100万円
補正前の予算額	344億円
補正後の予算額	347億1,100万円

1 主な歳入補正		
歳入科目	増(減)額	主な内容
固定資産税現年課税分	6,000万円	調定見込み額の増加による
地方道路譲与税	△1億600万円	法改正による
地方揮発油譲与税	1億600万円	法改正による
自動車取得税交付金	△1,500万円	法改正による
旧法による自動車取得税交付金	1,500万円	法改正による
まちづくり交付金	1,700万円	まちづくり交付金事業の増による
元気づくり支援金	1,190万9千円	交付見込みによる(安曇野ブランドデザイン会議事業、安曇野市直売所活性化事業、自主防災組織防災活動支援事業、安曇野市運転免許自主返納支援事業)
妊婦健康診査支援事業補助金	1,952万2千円	法改正による妊婦健康診査補助金交付による
ふるさと雇用再生特別基金事業補助金	1,981万9千円	交付見込みによる(フィルムパートナーズ事業、安曇野ブランドデザイン会議事務局、安曇野市観光情報センター、耕畜連携促進緊急対策事業)
緊急雇用創出事業補助金	1,477万8千円	交付見込みによる(学校図書館蔵書データ登録事業、滞納整理対策電話番号調査事業、普通財産維持管理事業、市有財産現地調査事業、下水道接続台帳作成事業、駅前放置自転車撤去事業、地域職業相談室駐車場整理事業、街路灯・防犯灯台帳整備事業、生活保護制度円滑実施支援事業)
財政調整基金繰入金	8,300万円	財源調整
総務費雑入	560万円	コミュニティ助成事業助成金
まちづくり交付金事業債	5,020万円	成相・新田地区、穂高駅周辺地区まちづくり交付金事業
2 主な歳出補正		
事業名	増(減)額	主な内容
ふるさと雇用再生特別基金事業	1,981万9千円	フィルムパートナーズ事業、安曇野ブランドデザイン会議事務局、安曇野市観光情報センター、耕畜連携促進緊急対策事業
緊急雇用創出事業	1,477万8千円	学校図書館蔵書データ登録事業、滞納整理対策電話番号調査事業、普通財産維持管理事業、市有財産現地調査事業、下水道接続台帳作成事業、駅前放置自転車撤去事業、地域職業相談室駐車場整理事業、街路灯・防犯灯台帳整備事業、生活保護制度円滑実施支援事業
まちづくり推進事業	560万円	コミュニティ助成金により地元地域活動に対する補助
交通安全対策費	90万円	運転免許証を返還した高齢者にデマンド交通の割引回数券を支給
障害者支援事業	376万5千円	松本広域連合負担金の障害認定費用分外
妊婦・乳児一般健康診査事業	3,858万3千円	法改正による妊婦健康診査の市負担分回数増
林業振興事業	643万6千円	電力会社からの線下補償料収入を3基金へ積立て
間伐対策事業	825万5千円	造林事業負担金の収入により造林事業の増額
商工振興事業	1,200万円	市商工会とタイアップしてプレミアム商品券を作成
区画整理事業	6,700万円	穂高駅西の区画整理組合へ事業費補助
事務局費	1,050万円	生活支援対策の一環として高等学校等就学補助金を交付
小学校施設整備事業	5,800万円	三郷小学校天井吹付材改修工事
中学校施設整備事業	6,223万7千円	三郷中学校天井吹付材改修工事

# 第1回臨時会(5月) 5月28日開会

市長提出議案や専決処分の報告などが審議されました

## 原案可決

- ・安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- ・安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- ・安曇野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

〔そのほかの審議結果は7ページをご覧ください〕

**議案に対する要望**

現在の経済情勢のもとで、公務員の生活と権利を守るということは、当然大きなことではある。日本経済を支えている労働者の立場に立つということが第一と考える。

人事院の勧告は、すべてではないが、今の経済情勢の中で考慮しなければならぬことは否めない事実である。

日本の経済を立て直していくという点と今度の手当の減額による、5500万円余を安曇野市のために、暮らし、福祉に使っていく取り組みによって、安曇野市発展のためにどのような力が発揮できるか、今後の課題になると考え、その点を要望する。

## 総務委員会審査報告

**議案第53号 安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例**

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

**議案第54号 安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例**

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

**議案第55号 安曇野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

## 福祉教育委員会審査報告

**議案第56号 安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例**

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。



## 環境経済委員会審査報告

議案第 58 号 平成21年度 安曇野市一般会計補正予算(第 1 号)(環境経済委員会所管事項)

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 61 号 公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市明科農産物直売加工施設)

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

## 福祉教育委員会審査報告

議案第 57 号 安曇野市穂高地域福祉センター条例の一部を改正する条例

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 58 号 平成21年度 安曇野市一般会計補正予算(第 1 号)(福祉教育委員会所管事項)

審査内容 (意見・要望)  
 ・高等学校等就学補助金については、このような経済状況の中で評価できる。  
 ・三郷小中学校天井吹付材改修工事については、アスベストの健康問題は、子どもたちが、日常学校で生活しているという点からも、一番神経を使わなくてはいけない問題である。  
 また、工事においても飛散しないよう万全を期してほしい。今後に生かすために、当時の検証をきちんとしてほしい。  
 ・保育園の給食調理業務委託については、調理に携わる人の処遇によって、働く意欲も変わってくると思う。自分の働くスタンスがきちんと保てる職場でないと、安全な給食を提供することにつながってこない。安ければいいということでは済まされないとと思う。

審査結果 以上のような意見や要望があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 59 号 平成21年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

請願第 1 号 長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書

審査内容 (意見)  
 30人規模学級を進めることで、教育現場がよくなり、教育内容も深まることから子どもたちが育つと信じている。ここまで進んできたことは大変喜ばしいことだが、今の中学校の現状を考えると、まだまだ取り組みが必要である。

審査結果 以上のような意見を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「採択すべきもの」と、決定した。

請願第 2 号 30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

審査内容 (意見)  
 1クラスの生徒の人数を少なくし、教師の目が生徒に行き届く形で教育をしていくことは、教育レベルの向上になり最低限しなくてはいけないことである。これからも要求をし続け、教育がよい形で進んでいこう、要望し、賛成である。

審査結果 以上のような意見を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「採択すべきもの」と、決定した。

請願第 3 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書

審査結果 請願者の願意を酌み、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。

## ◎平成 21 年安曇野市議会 6 月定例会

### 総務委員会審査報告

議案第 58 号 平成 21 年度 安曇野市一般会計補正予算(第 1 号)(総務委員会所管事項)

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

請願第 11 号 (継続案件) 市民の暮らし優先の市政のために安曇野市新庁舎建設の見直しを求める請願書

審査内容 (賛成の意見)  
 市民の中では庁舎建設の問題は浸透していない。今の財政状況の中で庁舎を建設することに疑問を持っている。  
 また、分庁方式、総合支所方式というものを充実させることで合併し、まだその検証がされていない。そういう中で庁舎建設を先走っていること自体が問題である。庁舎建設を見直す過程があってもいいと思う。見直しに賛成したい。

(反対の意見)  
 ・この請願の願意である「見直し」というものの範囲が広過ぎて、反対なのか、賛成だが時期をずらすのか、規模を小さくするのが願意が不透明である。趣旨がしっかり分からない中で賛成はできない。今回は大勢の署名もあるが、請願の採択には反対である。  
 ・他の委員の意見同様、願意がはっきりつかめない。こういう願意不明な請願は、請願者に対しても早めに不採択にして、次の請願を出せるようにするのが議会の誠意だと思う。  
 この請願は、多数の紹介議員からいろいろ説明を受けたにもかかわらず、今だに願意が不明確なので不採択としたい。  
 ・この請願の内容は非常に反対色が強い。請願事項の 2 番目は当然のことだが、1 番目の「建設の見直し」は反対と捉え、願意そのものに賛成すべきものではないので、不採択としたい。  
 ・請願事項の「新庁舎建設の見直し」であるが、借金をして新庁舎を建設することについては、見直しをし、その費用を市民の暮らしに直接関わる福祉・教育・医療のインフラ整備に回すという政策を求めているものと理解した。しかし、どのように見直しをするのか請願代表者、紹介議員の出席を求め願意をくみ取る努力をした経過があるが、願意が判断しがたい。  
 昨年臨時会において「建設を目的に設置する」とした本庁舎等建設審議会条例を可決し、議会の意思が明確にされていること、また、現段階で建設費用についての判断ができる材料は確定していないことから「財政的に心配である」との理由による庁舎建設の見直しについては、不賛成である。

審査結果 以上のような意見があり、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。

### 建設水道委員会審査報告

議案第 58 号 平成21年度 安曇野市一般会計補正予算(第 1 号)(建設水道委員会所管事項)

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 60 号 平成 21 年度 安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 62 号 市道の廃止について

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 63 号 市道の認定について

審査結果 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

## 議案の審議結果

### 平成 21 年第 1 回安曇野市議会臨時会（5 月）審議結果

#### 市長提出議案

議案番号	件名	結果
報告第 3 号	平成20年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	承認
報告第 4 号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	承認
報告第 5 号	平成20年度安曇野市水道事業会計予算繰越計算書について	承認
報告第 6 号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	受理
報告第 7 号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関する事)	受理
報告第 8 号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市税条例等の一部を改正する条例)	承認
報告第 9 号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第 10 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市一般会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 11 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 12 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 13 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 14 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 15 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 16 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 17 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 18 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 19 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 20 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第 21 号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
議案第 53 号	安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 54 号	安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 55 号	安曇野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 56 号	安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決

### 平成 21 年安曇野市議会 6 月定例会審議結果

#### 市長提出議案

議案番号	件名	結果
議案第 57 号	安曇野市穂高山地域福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 58 号	平成21年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 59 号	平成21年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 60 号	平成21年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 61 号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市明科農産物直売加工施設)	原案可決
議案第 62 号	市道の廃止について	原案可決
議案第 63 号	市道の認定について	原案可決
議案第 64 号	明科北保育園改築事業建築主体工事請負契約について	原案可決
議案第 65 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

#### 請願

議案番号	件名	結果
平成20年請願第 11 号	市民の暮らし優先の市政のために安曇野市新庁舎建設の見直しを求める請願書	不採択
請願第 1 号	長野県独自の 30 人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第 2 号	30 人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第 3 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書	採択

#### 議員提出議案

議案番号	件名	結果
第 4 号	長野県独自の 30 人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書	原案可決
第 5 号	30 人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書	原案可決
第 6 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書	原案可決
第 7 号	議員の派遣について	原案可決

#### 選挙・推薦

件名	結果
安曇野市外 1 市山林組合議会の議員の選挙	当選
安曇野市農業委員会委員の推薦について	選出

### 平成 21 年第 2 回安曇野市議会臨時会（7 月）審議結果

#### 市長提出議案

議案番号	件名	結果
議案第 66 号	平成 21 年度安曇野市一般会計補正予算(第 2 号)	原案可決
議案第 67 号	豊科北小学校耐震補強・大規模改築事業建築主体工事請負契約について	原案可決

## 第 2 回臨時会（7 月） 7 月 14 日開会

### 一般会計補正予算ほか 1 件について審議されました

補正予算額	11 億 3,000 万円
補正前の予算額	347 億 1,100 万円
補正後の予算額	358 億 4,100 万円

国の『経済危機対策』で予算措置された、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用した事業と、緊急性の高い事業に関する経費を主とした補正予算の内容。

- 豊科保健センター空調整備工事 21,000 千円
- 太陽光設置補助 20,000 千円
- 南部公園テニスコート改修工事 82,457 千円
- 明科体育館大規模改修工事 79,000 千円
- 学校情報通信技術環境整備事業 192,773 千円
- 農産物販売冬季対策事業 1,720 千円
- 保育園エアコン設置工事 5,604 千円
- 農地等整備・保全推進事業費補助金支援事業 46,902 千円
- 新型インフルエンザ対策事業 12,226 千円
- 雨水貯留槽設置補助 500 千円
- 穂高会館テニスコート改修工事 29,865 千円
- 学校図書システム導入事業 27,521 千円
- 豊科南部保育園建設工事 450,925 千円
- 防火水槽設置事業 4,853 千円

## 総務委員会審査報告

議案第 66 号 審査内容	平成 21 年度 安曇野市一般会計補正予算(第 2 号)(総務委員会所管事項) (賛成の意見) 基本計画を早く作って、市民に明確に示すために、この予算で進めてほしい。 パブリックコメントの意見等を反映させてより具体化し、論議・計画を進めてほしい。 (反対の意見) 何でも本庁舎を建てればよいという考え方が先走っていると思う。支所のあり方や分庁方式の点検・精査をしたうえで本庁舎というものがなければならないし、市民に分かるような説明がほしい。
審査結果	一部に、反対の意見がありましたが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

## 環境経済・福祉教育・建設水道委員会審査報告

議案第 66 号	平成 21 年度 安曇野市一般会計補正予算(第 2 号)(環境経済委員会所管事項)
議案第 66 号	平成 21 年度 安曇野市一般会計補正予算(第 2 号)(福祉教育委員会所管事項)
議案第 66 号	平成 21 年度 安曇野市一般会計補正予算(第 2 号)(建設水道委員会所管事項)
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。



# オーストリア共和国クラムザッハ町を公式訪問

## はじめに

オーストリアのクラムザッハとは、旧豊科町が平成5年11月姉妹都市提携を締結した。平成19年11月クラムザッハからシユテーター町長外15名を迎え、安曇野市と姉妹都市提携協定書の再締結をしました。

今回は安曇野市として姉妹都市提携後、初めての訪問となりますが、本年は、日本とオーストリアが修好通商航海条約を締結して140周年の年にあたり、この記念事業の一環として、安曇野市としても参加し、「安曇野DAY」を設け、日本文化を紹介してきました。また、オーストリア在駐の田中特命全權大使もクラムザッハの記念式典と合わせて参加されました。

この交流を通じ、視野が広がり、少しずつ相互理解を深め、青少年の交流等を今後どのように実現させていくのか、安曇野市とクラムザッハ双方の調整をしながら検討していきたい。

今後どのような交流が望ましいかを検討するためのスタートの視察でした。

以下に概要を述べさせていただきます、報告とさせていただきます。

## クラムザッハ町

人口4,700人  
○議員17名、任期6年、5党派・国民

8人・社会5人・グリーン2人・自由1人・青年1人  
最大派より町長（議長）選任  
○消防関係は、消防車5台、出動は年約60回で主に高速道路事故処理、山岳遭難も。  
○環境への取り組みは、エコのソーラーとヒートポンプを使った保育園と40人アパートの建設等がされている。



クラムザッハとの懇談風景

○ゴミの分別収集は徹底して行い、ほとんどがリサイクルされている。一昨年はガラス・紙等が、1トン100、50ユーロの収入があった。昨年来の世界経済不況のため、ゼロとなった。出生率は1.4人で、町に病院はないが、

40km圏内に4病院あり、約20kmに一番近い病院がある。お産は家で可能で助産師さんが来てくれる。医師は病院で24時間体制の対応をしている。  
○65歳以上の高齢者78人、高齢化率16・72%と低い。家庭訪問福祉員、老人ホーム・養老ホーム、配食サービス等実施している。  
○豊かな自然環境を守る対策は、山・屋敷林・野原等私有林伐採は1本でも申請し、行政の判断に従う。テラスなど花壇は自由に栽培している。  
○除雪は町（消防団）が主にを行い、年に1〜2回大雪の時は業者をお願いする。

## サースフェー村

サースフェーは旧穂高町時代に姉妹都市の申し入れがあり、交流が始まったスイスの村で、世界的にも環境保全と観光で有名なこの村の取り組みを視察した。  
スイスの西南部の標高1,800m、人口1,700人ほどのリゾート地、サース谷4つの村の最深部に位置し、その先は13の4,000m級の山と10指に余る氷河は雄大で、スイスで最高山岳地である。  
年間スキーができるため、国際的なスキーヤーの練習場として注目され、



サースフェーとアラリンホーン 4027m

現在は世界的なリゾート地となっている。  
1900年のはじめ氷河が溶けて、世界の異常気象のパロメーターとして、この氷河の後退が地球温暖化の目安となっている。  
1951年ガソリン車を持ち入れ禁止にした。  
環境対策は厳しいゴミ回収システムがあり、まずゴミを減らす工夫として、袋を高く（1枚250円）し、罰金最高48万円としている。  
景観保護は建築基準を決めてあり、建物の3分の1は木材で、伝統の切り妻型屋根とし山村の風情を守っている。

## 土地利用について安曇野市独自の条例策定は地域のバランス、全体像を見ながら組立てる

**Q** 安曇野市全体を見て、どこに若者に住んでいただける所を提供していくか、メリハリのある条例が必要だと思いませんか。  
**A**（都市建設部長） 県および農政課と詳細について協議し、これを経て、区域を固めていきたい。現段階ではそれぞれの考えられる基準に沿って作ってきた。

**Q** 明科中学校から光・田沢地区の高台は集落居住地域でいいと思う。光団地から明科駅まで山麓道路を開けるくらい積極的な構想があってもいいと思いませんか。  
**A**（都市建設部長） 桜坂から山麓道路案については、土地利用の面からではなく、生活道路整備として地域の皆様の声を聞きながら考えていきたい。



東山山麓から北アルプスを望む

**Q** 道路に上下水道管が布設されていることを基本とした開発の考え方をどうするか。  
**A**（都市建設部長） 上下水道管が布設されている道路だから、開発の要件という考えは持っていない。

**Q** 下水道事業は快適な生活環境の維持に



宮下明博

は不可欠だと思いが、約450億円という市全体の起債の半分近い割合を占める。この事業は将来の安曇野市の財政を大きく左右すると思う。そこで、水洗化率を上げる努力をどのような形で進めていくか。

**Q** 緊急雇用創出事業の一環として下水道の接続をお願いしたり、相談にのるようなプロジェクトを作っているのか。  
**A**（市長） プロジェクトチームになるかもしれないが、接続率を上げる努力を積極的にやっていく。

**Q** 緊急性雇用創出事業の一環として下水道の接続をお願いしたり、相談にのるようなプロジェクトを作っているのか。  
**A**（市長） プロジェクトチームになるかもしれないが、接続率を上げる努力を積極的にやっていく。

**Q** 下水道事業は快適な生活環境の維持に

## 公民館運営と地域活動の実態について作成した指針に基づき充実させていく

**Q** 平成20年度より公民館長の公募による体制で、地域活動活性化を図ろうとスタートしたが、一年を経過して教育委員会としてはどの様に検証しているか。  
**A**（教育長） 就任一年目は21年度につなげるための一年であった気がしている。20年度は予算編成に携わっていろいろな事もあり、公民館長が具体的な事業への取り組みは難しい点があった。

**Q** 以前、市長に対して、全国にいる団塊の世代に安曇野市へイターン、Uターン、Jターンして色々な分野で活躍して頂く様発信できないか問いかけてきた。その意味ではこの公民館長の公募がそのスタートであり非常に有難かった。しかし、全国を股にかけ活躍されて来た優秀な人材とはいえず、一人だけ落下傘投下されても、その受け皿が同じレベルに無いと公



安曇野市中央公民館

**Q** 5月1日付けで安曇野市学校評議委員会と地域教育協議会

運営要綱廃止に伴う評議委員会の委嘱について、という案内を頂いた。21年度からは旧学校評議委員運営要綱を廃止し、新たに学校支援本部事業実施要綱に基づいた協議会を発足させるとの事だが、その狙いと両者の違いについて聞きたい。

**Q** 地域の教育協議会のように進めるのか。  
**A**（教育次長） 教育委員会事務局で一定の充て職を考えている。その上に実行委員会を組織する。



浜 昭次

**Q** 5月1日付けで安曇野市学校評議委員会と地域教育協議会



三郷地域の畜産臭気の苦情対策は

現状分析・問題点の把握をし改善していく



青柳圭二

Q 三郷地域の畜産臭気対策について苦情の状況、現在までに実施した施策、市内連絡会議が発足したが具体的な施策と取り組みは。

A (三郷総合支所長) 県下でも有数の畜産団地が存在している。苦情のほとんどは、畜舎の管理・フン尿処理の不備等、野積み堆肥によるもので、臭気拡散の範囲や濃度を調査し適切な処理を要請するが非常に難しい状況にある。市内連絡会議を設け、野積み堆肥への対応、堆肥等の農地還元方法、堆肥センターの適正使用、実態調査、公害苦情処理の運用改善等を図り住民参加のもとに施策推進する。

人事管理制度の進捗は

Q 目標管理型の人事評価の進捗状況と本格導入の実施時期について、また職員研修を研修計画に基づき実施していると推測するが、どのように進めているのか。

A (総務部長) 人事評価制度は職員の職務行動を評価する能力評価と、目標に対する達成度を評価する業務評価の2つを柱としている。業務評価は人事評価制度検討プロジェクトにより評価の公正、公平性を高めるため、鋭意研究し見直しをしている。能力評価は評価者による被評価者の



安曇野ブランドデザイン会議部会風景

職務行動の把握をしている。実施にあたっては職員および職員労働組合の合意を前提とし、平成22年度から導入を予定し人材育成や人事異動に活用する。職員研修は、市として求められる職員を目指すの人材育成と人事評価制度をリンクし年間計画をたて実施している。職階別に必要な能力を向上させるべく、階層別研修を中心に行っている。係長以上の監督職には問題の発見と解決の手法等、主に政策形成能力の育成やマネジメント力向上の研修を実施している。他に「安曇野ブランド」構築に向けての施策について質問した。

21年度税収見込みの推移は大幅減収になるが

21年度と比較して8.4億円減収



大月晃雄

Q 3月議会で当初予算が法人税23.8%減と聞いたが現時点は。

A (総務部長) 20年度と比較。税収8.4億円減収。内訳は個人市民税3.3億円、市たばこ税0.7億円、法人税当初予算から0.9億円減、19年度決算比4.6億円減の5割超減少する。

Q 市の大きな観光資源であるワサビ畑と養魚場等の付近を通過するルート決定にあたり、県と連絡調整を十分図る。

A (都市建設部長) 通過されないよう安曇野市の魅力の発信が大事。重要道路の現道に結びつけるか十分県と相談する。

松本糸魚川地域高規格道路について

Q 県は本年度3千万円調査費をつけた。調査内容はネクスコと協議し豊科北ルートに向

A (都市建設部長) 県民の意見は8割が北ルート案を支持し、同盟会協議会も支持している。

地デジ対応のテレビ難視聴地域の対応について

Q 安曇野市の難視聴聴域9カ所、明科7カ所・豊科2カ所の対応は防災無線での広報が電波法で制限されている。音



犀川橋下流右岸道路

A (市長) 地域の皆さん要望を取り入れ解決したい。

安曇野菜園、第一次中期経営計画は実現可能か

トマトは生きものだから、はつきり言えない



小林純子

Q 市の三セク・安曇野菜園第6期上半期報告について、売上が計画の56%なのに、黒字になったのはなぜか。

A (副市長) 仕掛品の問題がある。ルビーの植えつけやプラムの収穫を8月まで延ばすなどで、4500万円ほど仕掛品が増えた。

Q かつて仕掛品の過大な計上で黒字になった第3期決算が、次の第4期で大赤字に転落した。見かけの黒字は信用できない。同社監査役である収入役の見解は。

A (収入役) 正式監査は全期をみたものであり、半期の監査はしていないので論評はいかがかと思う。

Q 要するに上半期の決算はあてにならないというその時期に出してきた第一次中期経営計画では、安曇野ルビーの目標売上が突出している。20年1月の経営改

A (市長) 経営責任は十分あるが、行政・政治責任は別。直ちに西山氏の副市長を解いて済む問題ではない。まず経営を目標に近づけることが先決だ。プロの企業家を社長に起用することを検討している。



一般廃棄物処理業の許可がおりた増田建設産業

一般廃棄物処理業の許可は的確であったか

Q 「法的に不備がないので許可した。苦渋の選択だった」というが、ならば住民監視・行政関与の仕組みを具体化してから許可すべきでは。

A (市長) 当該の会社は産廃処理の業者として権利に基づきこれを行っていき、公害等を出していることは否定できない。陳情7団体や地元議員も協議に加わってもらい、何とかいい方向に進めるためには住民監視・行政関与でいくのがよいだろうとの一応の了承を得ている。

自治構築の取り組みを伺う

市民活動を成熟させて地方自治を求める



西澤韶修

Q 自治構築が求められていると認識する。構築は、地区の協働による仕組みづくりが最も必要と思うが、見解は。

A (市長) 身近なことは自らの判断と責任で行うことに耐え得る地方自治体の構築が大切。

Q (企画財政部長) 「新しい公共空間の創出」の仕組みづくりは、平成26年度計画最終年度までには機能させたい。地域地区を大切に、市民と共に検討していく。

Q 協働の取り組みの経過と課題は。

A (企画財政部長) 総合支所に地域支援課まちづくり推進係の設置、協働のワークショップ開催、市民と行政の協働指針づくり、地区職員担当制度のスタート、市民活動センターの開設(くるりん広場)など、市民が行政に参加する環境づくりを力を入れてきた。市民活動センター設

置の目標は、市内2カ所。21年度は、協働の仕組みづくりの課題を抱える地域に行政が入っていく時期を迎えている。住民の目線に立ち住民と一体となつて、無理のない仕組みの構築ができれば、と考えている。

Q 総合計画と協働による地区の活動の位置づけは。

A (企画財政部長) 総合計画の都市経営方針に自助・共助・公助に基づき協働のまちづくりを進める、としている。市民も行政も積極的に自らの責任と役割を果たして、協働による開かれた市政を推進して行く、ということである。

Q 地域・地区の協働組織と、公民館等の教育活動との関係は。

A (教育長) 生涯学習により市民活動のレベルアップを図ることが協働を推進していく上で重要。公民館は、協働の

理念を構築していく重要な活動拠点である。

Q 総合支所には、地域支援課まちづくり推進係が設置されている。協働における役割は。

A (堀金総合支所長) 行政情報の提供・人材の発掘・紹介・住民交流機会の創出・事業推進のノウハウの提供・関係行政部課との連携調整等。



夏の装いの常念岳

〔要望〕市場経済構造が進展する地方分権下の中、協働による自治の構築なくしては、時代に対応する市民の福祉の向上は得られない。長期的視野と市民の英知を結集し、新しい公共空間の創出を期待する。



### 地下水保全について

大切に守っていかねばならない資源



等々力 等

**Q** 地下水の保全について市の基本的考え方は。

**A** (市長) 現在地下水保全にかかわる条例制定に向けて、保全と涵養を、どのように入れていくか検討を始めたところで、実行には極めて難しい問題を含んでおり、平成22年度には検討組織を立ち上げて具体的に実行していきたい。また、広域的にも取り組んでいきたい。

**Q** (市民環境部長) 環境基本計画推進会議の行動計画の中に、水源対策について重点プロジェクトとして取り上げ21年度末までに策定すべく検討している。

### 地下水の涵養について

**Q** 市の水道は地下水に求めている。地下水の涵養についての考え方は、また、雨水浸透枘の設置の補助制度の導入は。

**A** (市民環境部長) 公共施設に限らず造成時に都市計画法等の条例に基づき、雨水排水については敷地内処理をするよう指導している。雨水浸透枘の補助制度については、今後検討していく。

### 万水川について

**Q** 広域排水路が万水川につながり、上流部の水害は少なくなったが下流域の内水による水害が起きやすくなった、その対策は。

**A** (都市建設部長) 内水の排水路の新設については膨大な費用を要する計画であり、現在地区の区長さんや、産業関係の代表の方等に参加していただいで研究会を設置しており、今年度中には市長に提言される予定。

**Q** 黒沢川の上流に当初ダムが計画されていたが、現在は洪水調整池に計画変更されたこと聞



湧水豊かなわさび田湧水群

### 国の緊急経済対策に対する市の対応は

将来の効果を計り、国の対策に即応していく



松尾 宏

**Q** 市長は国の緊急経済対策による交付金について安曇野市らしさをどのように考え、実施しようとしているか。

**A** (市長) 国の対策に即応することが、今回の緊急経済対策の中で、地域の市が果たすべき役割。地域の将来における効果を計りながら、やるべきことはこれを活用して実施していく。

**Q** 実施状況と期待される効果は。また効果が出ているものは何か。

**A** (企画財政部長) 昨年12月より緊急経済対策会議を設置している。21年度は公共事業の早期発注に努めている。地元業者への発注など地域経済への効果が期待される。

**Q** (産業観光部長) ふるさと雇用再生特別事業と緊急雇用創出事業を積極的に活用したい。国の経済は大変な時期になってくる。



循環型農業へ 三郷堆肥センター

**Q** 交付金の有効活用をどのように考え、配慮しているか。

**A** (企画財政部長) 総合計画における実施計画の実現を視野に事業展開していく。しかし、事業の選定は極めて熟度の高い計画に限られる。

**Q** 三郷農業振興公社への雇用に対する目的と期待は。

**A** (産業観光部長) 畜産農家からの家畜の糞尿堆肥の、出口の確保が必要であり、堆肥の需要を拡大するための営業行為のため。

**Q** 緊急経済対策で、国や県がやるべき安曇野市に関するものに対する、国、県への市

としてのアクションは。

**A** (企画財政部長) 市の受益に成るものについては、積極的に働きかけていく。また、同盟会、協議会の組織を通じ中央要望活動をしている。

**Q** 公共施設(庁舎、保育園、プールなど)のあり方、取り組みについての考えは。

**A** (市長) 公共施設の整備に当たっては、全体的な視野に立って行い、無駄の無い施設を目指す。

**Q** 豊科、穂高地区の都市計画街路は今後どのような対応を考えているか。

**A** (都市建設部長) マスタープランに基づいて、市全域を見ながら都市計画街路の計画をする。全体に見て新しい街路網を作って行きたい。

### 安曇野菜園(トマト栽培)今後の取組みは

6期決算の状況を見て判断



山田高久

**Q** ①官から民への時代に、行政が経済活動をを行う意義は。

**A** ②当施設は地域農業振興に貢献しているか。(トマト栽培農家は自ら努力工夫し生産販売に勤めている。むしろこれらの生産農家に公平な支援を)

**Q** ③計画目標が未達成に経過している原因認識は。

**A** ④農業生産の基本は適地適作にあるがかなえていないか。(周年栽培の可否)

**Q** ⑤農業は生産から販売消費の総合力へのうえになりつつある。(生産あつての販売、要生産技術)

**Q** ⑥農業振興はハード事業(補助金)ソフト事業(栽培・経営技術)の相乗振興が基本。技術無視の取組みになっていないか。

**Q** ⑦当施設がフェンロー型(ダッチライト式)ガラス被覆方式で、換気温度調節が難しい。施設改良の考えの是非は。

**Q** ⑧改善計画が一部の人で作成されている。国・県

の支援を考えないか。

**A** ⑨当事業は早く撤退すべきとの声を聞くが、行政にその声が入っているか。

**Q** (市長) ご指摘はごもつとも感じている。6期の状況を見て技術・経営を見直ししていく。今直ちに判断できることではない。

**A** (産業観光部長) ①雇用創出して住民生活の向上という行政目的で施設整備したもの。

**Q** ②地域経済の活性化、農地の有効利用として貢献している。農業者には制度資金等で行政は支援している。

**Q** ③栽培技術にも何らかの問題があると考えている。

**Q** ④周年栽培に課題があるのを承知して挑戦している。⑤普及センター・試験場・県農政部と連携し集団指導体制を確立して栽培技術レベルを向上させる。



ダッチライト式温室での栽培技術いかに

⑦簡単に施設改修はできない。現在の施設で栽培技術を工夫して取り組む。⑧第三セクターといえども独立法人である。会社の自主性を尊重する。栽培技術において県をはじめ関係する方々の助言の必要性を市として認識している。

**Q** ⑨今は事業から撤退するとか事業を断念するとか検討する段階ではない。あくまで事業継続する方策を考えている。

他に①義務教育の教材費の充実と、学校徴集金・就学援助費の現状。②都市計画街路の見直しその後について質問した。

### 畜産の臭気対策は

畜産臭気対策研究会を立ち上げる



平林徳子

**Q** 畜産の臭気に対する苦情が、特に三郷地域に集中している。今までの対策について検討しているか。

**A** (三郷総合支所長) それも含めて臭気対策モデル事業の中でやるべきだと思う。

**Q** 畜産連携促進緊急対策事業について

**A** (産業観光部長) ハローワークに登録している求職者3人の雇用と業務を、三郷農業振興公社に委託する3年に亘る事業。堆肥の流通が促進され需要が増えることで悪臭の原因とされる野積み、未発酵状態の堆肥が減少する。良質堆肥製造の指導・支援を行い製造過程での臭気が軽減される等農業の多面的な振興と臭気対策を進めたい。

**Q** 畜産臭気対策モデル事業とは。

**A** (産業観光部長) 畜産臭気を軽減させる効果的かつ持続可能な手

法を開発普及させるため「畜産臭気対策研究会」を立ち上げる。メンバーは大学教授等専門家・県・JA等の関係機関・畜産農家の代表・臭気に悩まされている市民。モデル農家6戸を選定し消臭資材の試行検証も行い、11月頃まで作業を終了させ臭気を減らす研究をしたい。



牛舎

**Q** 隣接する松本市と連携して臭気対策を。

**A** (産業観光部長) 行政、JA関係者に畜産臭気の解消・減少に向けて、共にやろうと呼びかけた。

**Q** 施設改善のため、補助はあるか。

**A** (総務部長) 19年度から約10件、その内窓口対応について13件。他に、広域農道への歩道整備について質問した。

**Q** 職員に対する研修内容は。

**A** (総務部長) 市人材育成基本方針に基づき実施している。新規採用職員に半日の接遇研修を、主査級職員に住民満足度向上研修を、今年度は係長級まで拡大する。採用10年未満の主事主任級職員を対象にコミュニケーション研修を今年度から実施する。







### 安曇野の観光行政の基本的な考え方

#### 市民参加型の観光振興



藤原広徳

**Q** 県下有数の観光地である安曇野の観光行政の基本的な考え方は。

**A** (市長) 観光は地域ブランドづくりの延長線上にあり、地域の文化を発見創造しながら、住民の誇りの結集と市民参加型まちづくりの思想が相まった、観光資源の保全と再生と付加価値の向上が安曇野市観光行政の基本と考えている。

**Q** 市内観光地の利用者および観光消費額状況の総括について伺う。

**A** (産業観光部長) 市内観光客利用状況は年間337万人、観光消費額は170億円(何れも平成20年度)となっている。合併時と比較すると利用客数で27%72万人増、消費額では38%47億円増と伸びている。しかし利用客の内日帰り客が266万人、宿泊客71万人と圧倒的に日帰り客が多い状況だ。

**Q** 国営アルプスあづみの公園堀金・穂高北地区整備に伴う隣接地区住民の要望に対する対応は。

**A** (都市建設部長) 要望を受けている生活道路付替整備、周辺道路の渋滞対策、公園内から出没する猿の被害対策について、特に被害対策のネットの導入検討や、安曇野建設事務所に対する交通渋滞改善整備の要望書提出、また、生活道路整備について、市として早急に地元との協議が整うよう調整努力する。

**Q** 大町・松川地区開園に伴う堀金・穂高地区とのアクセス道路(特に歩道)と穂高温泉郷地区の街路灯の整備について伺う。

**A** (都市建設部長) いわゆる山麓線の整備促進は重要であると認識している。通称中房線との交差点改良を含め、前後750m区間は地元への事業説明を行っている。その他の区間についても県

**Q** 道であることから、歩道整備を含め早期事業化に向け、県に強く要望していく。公園アクセス道路整備は特に重点課題と位置付け、重点的に取り組んでいく。

**Q** 観光客受け入れ態勢整備と観光戦略は。

**A** (産業観光部長) 安曇野には滞在型観光、泊まって楽しめる価値を作らないとリピーターファンは増えない。滞在型観光をめざし、観光振興を進める観光振興計画の策定を検討する。



穂高神社大遷宮祭

他に観光と市の組織機構について質問した。

### 安曇野市の栄養教諭の配置は

#### 栄養教諭の配置を県教委に要望



浅川保門

**Q** 改正学校給食法が4月施行された。学校給食法は、栄養教諭を食育の中心に据えている。安曇野市の栄養教諭の果たす役割と配置数を聞くと、また、給食法に地場農産物の使用割合が30%と明記されているが、安曇野市の使用割合を伺う。

**A** (教育長) 栄養教諭の職務内容は2つである。一つは食に関する指導、もう一つは学校給食の管理である。現在、安曇野市に栄養教諭は配置されていない。市には4つの給食センターがあるが、学校栄養士が計7人配置されている。県の方向として、栄養士の任用替えによる配置が現状である。今後は市としても栄養教諭の配置を積極的に県教委に要望していく。また、地元の農産物の使用割合は、29.4%では数値をクリアしている。

**Q** 米飯給食の回数が増えた学校に対し、増加分の全量を新米で無償交付する制度が国より打ち出されたが、米飯給食の回数変更は考えられるか。

**A** (教育長) 文科省から、過去週3回以上の地域や学校では、週4回程度の新たな目標設定をし、実施回数の増加を図る通達が来ている。回数変更は今後関係者と意見調整を始める。

**Q** 市民活動センター「くるりん広場」は、オープン以来9カ月が経過した。市民と行政の先進事例の場であり、情報交換の場である。登録団体数、利用、運営状況は。さらに、市民への周知不足を感じるが、いかがか。

**A** (穂高総合支所長) 市民と行政の役割分担を明確にするパートナーシップ協定の第1号である。地区社会福祉協議会や穂高商業高校の参加も活性化に一役かっている。開所当初は周知不足もあったが、各イベント等が開催されマスコミ等で報道され、交流人口も徐々に増えてきている。



くるりん広場

### 教育費の保護者負担の軽減を

#### 学年費のテスト代、コピー用紙は公費負担を検討



松森幸一

**Q** 厳しい経済状況のもと、教育費の保護者負担は重い。学年費の使途の内訳は。

**A** (教育次長) 教科活動と特別活動に分けられるが、ほとんどが教材、教具、テスト、事務用品、文房具、コピー用紙等の教科活動に使われている。

**Q** 市の予算に教育振興費があり、教科用消耗品費が計上されている。コピー用紙等、本来は公費負担として予算計上されるものが不足しているため、学年費で補足している実態がうかがえる。

**A** (健康福祉部長) 市の役割は、市民への情報提供、相談窓口、地域の社会生活の維持等である。庁内で業務継続マニュアルを策定し、段階に応じての公務の対応に備えている。診療体制は、相談を受け症状があれば、松本保健福祉事務所(旧保健所)、感染症の指定病院(この地域では波田病院、大町病院)の発熱外来での検査へとなつた。患者がかなり発生す

**Q** 冬場に向けて感染症第2波の到来が懸念される。市の対策・役割は。発熱外来等の市内の診療体制は。

**A** (健康福祉部長) 市の役割は、市民への情報提供、相談窓口、地域の社会生活の維持等である。庁内で業務継続マニュアルを策定し、段階に応じての公務の対応に備えている。診療体制は、相談を受け症状があれば、松本保健福祉事務所(旧保健所)、感染症の指定病院(この地域では波田病院、大町病院)の発熱外来での検査へとなつた。患者がかなり発生する状態を想定して、県では協力病院を把握し、そこに発熱外来の開設を要請している。市内の協力病院は未公表だが、発熱外来について現在、医師会、安曇野赤十字病院など、関係者と協議中である。安曇野赤十字病院には発熱外来ができる施設があり、活用させていただければと考えている。



新型インフルエンザ対策本部

**Q** 厳しい経済状況のもと、教育費の保護者負担は重い。学年費の使途の内訳は。

**A** (教育次長) 教科活動と特別活動に分けられるが、ほとんどが教材、教具、テスト、事務用品、文房具、コピー用紙等の教科活動に使われている。

### 市民が大切にされる社会保障充実の安曇野を

#### 制度や負担、セーフティネットの見直しが必要

下里喜代一

**Q** 社会保障費の累積削減額は10年間で13兆円にも。市民負担を軽くする市の施策が求められると思うが。

**A** (市長) 一自治体で解決できない。社会保障制度、負担、セーフティネット確立を根本的に見直す時期だ。

**Q** 健康づくりで支出を抑え、一般財源からの繰り入れなど、国民健康保険税の負担を軽減することはできるのでは。

**A** (市長) 高福祉・低負担はあり得ない。北欧は国民負担率が高いことを理解するべきだ。

**Q** 市民の要望・意見をどう反映させるか。

**A** 市民の要望・意見を市政にどう反映させることができるか、協働を生かしていけるのか。(企画財政部長)「協働の手引き」にあるように、行政は市民を支

**Q** 東山山麓はイノシシ、シカの害が目立つ。環境面からの林業の再生が必要と思うが。

**A** (産業観光部長) 天敵がいらない里山、荒廃農地の増加、狩猟者の減少、個体数の増加が原因。電気柵、緩衝帯の整備、間伐の整備、里山集約化事業、狩猟時期を3月下旬までと、被害防止に努めている。

**Q** 木材、林業特産物を生かした地場産業の育成や住宅、公共施設への利用、育林、技術後継者の育成など林産業の施策を考えるべきでは。

**A** (産業観光部長) 間伐材を使ってのストープ、森林づくり県民税

**Q** 活用事業、林道の補助事業、森林税を使った事業は必要で効果的な施策を検討しながらすすみたい。

**A** 中小企業振興条例を制定している吹田市は、地域経済の振興とまちづくりが据わっている。地域循環型の経済の探求が住民、自治体労働者、研究者、幅広い市民の共同ですすめられている。安曇野の地場産業を生かした、まちづくりをどうすすめるのか。

**Q** (産業観光部長) 地域の保有資産、農林水産物などの地域資源、産・学・官の連携などのほか、新製品の開発力を高め地域循環型の経済産業構築のため市工業振興ビジョンを本年度策定したい。



イノシシによる筍の食害



地方自治の役割は住民の福祉・生活を守ること

そういったところに重点を置かざるを得ない



青柳吉宏

Q アメリカの大統領が変り、核廃絶の方向に動いている。日本府の対応は主体性が無い。被爆国であり、リドの立場で主張できる国であると思うがどうか。

A (市長) 核兵器が開発されたことは、人類の悲劇だったのでないか。一刻も早く地球上からなくなるべきと思う。日本政府もこのことを堂々と解決の道に沿って主張してもらいたい。

Q 地球温暖化の目標の問題は、日本は世界的に総スカンをくつた。地球自体の存在を左右する大きい問題に対して、さちつとした態度をとれなかった。政府の姿勢に対する考えは。

A (市長) 太陽光発電など、日本国内において行いやすい施策を強力に打ち出し、これをリードすべきである。ヨーロッパ先進国に学ぶ点はたくさんある。国の

ありようは、国民にフラストレーションだけを与えている感がある。

Q 今の日本の状況は大変である。一つは働く人たちの立場を悪くしてきた。もう一つは社会保障が削減され、負担がふえた。国の財政出動がおかしいのではないか。今のまま行けば消費税の大増税となると思う。市長の認識は。

A (市長) 右肩上がりの経済成長は将来望めない。税をどのような形で負担していくか、これはかわってしかるべきと思う。物だけに価値観を認めた時代と、違った価値観で見えていかなければと思う。

Q 今のまま行けば同じ繰り返えしをすると思う。地方自治体の役目は福祉の向上を図り、住民の生活を守ることと思うが。

A (市長) 直接市民にかかわっていると、



穂高交流センター。3カ所必要？

そういったところに重点を置かざるを得ない。住民の本当の状況をつかみ、こまめに施策を講ずる必要がある。自治体として役目をどうしていくのか、もう一度見直してもらいたい。

A (市長) 福祉・子育て支援とか教育についてはやらざるを得ない。トマト施設、堆肥センター、庁舎、3つの交流センターなどは優先と考えると問題ではないのか。

A (市長) 一つがゼロになって、片方が百になることはできない。

市民の暮らしの安心・安全について

特に雇用の確保が一番大切である



吉田満男

Q 昨年から厳しい経済状況の中、市民の経済状況と市財政の方向について。

A (企画財政部長) 高等学校等就学援助支援制度、商工会が行うプレミアム商品券への財政支援、また、新規雇用創出事業として、緊急雇用・ふるさと雇用等につき、県の基金を用いた事業も今回お願いしている。生活対策交付金として、4億3180万4千円である。これについては、明科北保育園・明科就労センターの整備に充当し、両事業とも全て分離発注で地元業者への受注となっており、地域経済への効果が得られるものと考えている。平成21年度は、今とりまとめをしている。今まで市民の皆さんから要望のあった事業等、実施計画等について前倒しをしながら一般財源を確保して、次年度、

また、今後の財源確保に努めていきたい。

Q この秋以降において、大流行の可能性と、強毒性になった時の、強毒性になった時の医師の確保等の対策は。

A (健康福祉部長) 新型インフルエンザ対策の行動計画を策定してある。発熱外来を行う感染症の指定病院は、波田病院と大町病院である。収容力等の関係で出来ない場合は、重度の患者のみを入院させ、それ以外の方は在宅療法というような形をとる。安曇野赤十字病院も考えている。

Q 新型インフルエンザが加わり、経済活動に影響が出てきつたとき、市本庁舎の建設等がこのまま行われていくのかどうか、今まで進めてきた市の方針が本場に市民のコンセンサスを

得ているのか非常に疑問に思うが。

A (総務部長) 経済情勢は予想を上回る危機的な状況にある。地方自治体にとっても厳しい財政状況が予想される。この様な経済情勢や財政状況が厳しいときこそ、合併をした安曇野市だからこそ行うことが出来る合併のメリットを生かす、これをしていかなければならない。

避難施設について

Q 地区公民館等も含めての耐震化の進捗状況は。

A (総務部長) 24施設が耐震改修を必要としている。



地区集会施設

新庁舎建設を市長選・市議選の争点とする点を再確認する

争点として自由に論争していただきたい



松沢好哲

Q 今後のスケジュール、新庁舎の職員数と総合支所について、合併特例債60%、自主財源40%では24億円以上の財源はどうなるか、候補地が決まらない点を聞く。

A (総務部長) 7月中旬には本庁舎建設の基本構想を仕上げ、市民に説明したい。慎重に検討し、市民に不安を与えないよう効率化を図る。金額を示すのは控えたい。国、県との協議、都市計画、将来への負担を考慮して考えている。

Q 空き部屋を特養や老健などの福祉施設にしたら、待機者解消になるので提案する。

A (総務部長) 支所の部屋はかなり空いている。高齢者の福祉施設は可能だと思いが、他の使い方もある。

Q 安曇野市の事業で、市内業者に出すことになり循環型健全財政になる提案が、明科北保育園、就労センターで実現し、最初の試みがされた。今後の対応は。

A (企画財政部長) 市に入る税金は、例えば、所得額の約8.05%になる。インフルエンザ対策で市の予防対策・医師の協力、日赤だけでなく医療連携が大事だが対応はどうか。

Q (健康福祉部長) マスク・予防薬は用意した。医療機関の協力はまだ決まっていない。病院の発熱外来で予防薬は用意する。

Q 県内でも小・中学生の医療の無料化を行なう自治体がたくさんある。今後どう対応するか。

A (市長) 財政配分を見極めて、今後検討していくことは間違いない。

Q 微生物で臭気対策・堆肥対応・肥料・土壌改良で付加価値の高い農産物の生産で循環型の農業提案、安曇野市の農業基本構想の作成を要望する。

A (産業観光部長) 資源を試験的に使いたい。農業基本構想は必要なものとして認識している。

Q 北小倉の業者への一般廃棄物認可について許可しないよう求めた住民の陳情を、議会は全員一致で議決した。議会の議決を尊重しないのか。市民の健康を守らないのか。

A (市民環境部長) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、不許可にする理由がない。



堀金総合支所 2階

安曇野市森林・林業・林産業活性化促進議員連盟で植樹

平成21年度、森林・林業・林産業活性化議員連盟(全議員が対象)は、安曇野市第一期議員の最終年ということもあり、全員の総意で6月1日明科地域長峰山に「大山桜」の若木10本を記念植樹した。

林務課担当者の協力のおかげで、所定の場所10カ所に、議員2~3人が分かれて、穴掘り・植付け・水やり・支え等の作業を行い、およそ1時間程で終わることができた。感謝である。

願わくば、安曇野市の未来のように、すくすくと成長したくさんの花が咲き誇ることを祈ってやまない。





## 議会行政視察受入れ報告

「議会だより第14号」報告後、以下の議会行政視察を受け入れました。  
それぞれの所管において対応しました。

- \* 4月22日(水) 愛知県 豊橋市議会  
・新公共交通システムについて
- \* 5月12日(火) 山口県 防府市議会  
・穂高クリーンセンターNEDO実験事業について
- \* 5月13日(水) 鹿児島県 鹿屋市議会  
・新公共交通システムについて
- \* 5月13日(水) 島根県 浜田市議会  
・新公共交通システムについて  
・市民と行政の協働指針について
- \* 5月19日(火) 岡山県 総社市議会  
・安曇野ブランドについて
- \* 5月20日(水) 鹿児島県 曾於市議会  
・新公共交通システムについて
- \* 5月21日(木) 福岡県 前原市議会  
・議会運営について
- \* 5月27日(水) 滋賀県 長浜市議会  
・新公共交通システムについて
- \* 7月1日(水) 広島県 安芸高田市議会  
・新公共交通システムについて
- \* 7月7日(火) 高知県 四万十市議会  
・新公共交通システムについて
- \* 7月22日(水) 北海道 北見市議会  
・日赤病院の地域との関わり経過について
- \* 7月22日(水) 上田市議会  
・学校給食センター(中部学校給食センター)
- \* 7月22日(水) 京都府 南丹市議会  
長崎県 佐世保市議会  
・いずれも新公共交通システムについて
- \* 7月22日(水) 秋田県 北秋田市議会  
・地産地消の推進について(堀金給食センター)

## 市民の声

### 「議会を傍聴して思うこと」

小松 洋一郎 (三郷地域)



新市が発足して、早や4年の任期が終わろうとしています。合併を契機とした制度の統合をはじめ、官から民への業務移行に伴う課題や、市民が安心して暮らせるために、たくさんの議案を鋭意審議されてこられました、議会運営に対し感謝いたします。とりわけ、住民参加のまちづくりが求められているときに、第1次安曇野市総合計画や市民と行政の協働指針などが策定され、まちづくりの方向性を示されたことは、時宜にかなうものがあります。

さて、市民ニーズの多様化が進み行政の圧迫化が懸念されているとき、個性あるまちづくりには、市民の意識改革と議会改革の両輪が不可欠であります。市民は行政依存から脱却し行政に積極的に参加し、「個人ができること」「地域でできること」「行政が行なうこと」の役割分担を明確にして、市民と行政の協働を推進しなければなりません。

また、議会は議案審議重視から、課題解決に向けての具体的な政策を企画立案し、市民とともに議論する場を設けるなどの質的転換が図れば、効率的な財政運営が展開でき、議会と市民の温度差も小さくなるかと確信しております。合併してよかったといえる地域づくりは、議会と市民の協調性で創り上げることも大切ではないでしょうか。

### 平成21年安曇野市議会 9月定例会会期日程(予定)

8月24日(月)～9月18日(金)頃を予定。  
皆様の傍聴をお待ちしています。

#### お詫びと訂正

安曇野市議会だより 13号 18ページ  
一般質問Q&A 山田高久議員  
見出しおよび本文 【誤】論理 【正】倫理  
お詫びして訂正します。



レンゲの咲く安曇野

### 編集後記

平林伊三郎市長が、7月14日開催された第2回臨時会の最後の挨拶において、勇退を表明した。

盛んに全国自治体の首長選挙や

都議会議員選挙の結果に触れられ、

「世代交替」を強調されていた。国

政における、自民党と麻生内閣の迷

走ぶりは、目を覆うばかりだが、合

併後4年程の実績しか持ち併せない

安曇野市にとって、首長の交替は今

後どの様な影響があるのだろうか。議

員においても、1期で勇退する人、

2期目を目指す人、それぞれである。

市議会も6月議会を終え、9月決算

議会を残すのみとなった。思うに、

合併して「安曇野」をいかに一つの共有財産として次世代に継承していくのか。市民の総意がこの点に集約できれば、次の首長の下、持続可能なまちづくりは必ずや良い方向へ進むことが出来ると思う。

(浜 昭次)

#### 議会広報特別委員会

委員長 黒岩 宏成

副委員長 松森 幸一

委員 下里喜代一 浜 昭次

宮澤 孝治 小林 紀之

丸山 祐之 高山 喬樹

吉田 満男 松尾 宏

お気軽にご意見をお聞かせください。